

開 議

○佐々木謙二議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○佐々木謙二議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

谷口栄子議員の質問

○佐々木謙二議長 順位5番、議席番号5番、谷口栄子議員。

(5番谷口栄子議員登壇)

○5番 谷口栄子議員 おはようございます。

3月定例会に当たり、私は公明党長井支部を代表して質問をさせていただきます。

長井市において、公明党の掲げる政策の一つでも多くが実現され、市民の皆さんが安心して生活し、「長井市に住んでいてよかった」と言われるよう、市民生活の福祉の向上にことしも全力で頑張ってまいりたいと思います。

それでは質問に入ります。答弁は市長にお願いいたします。

平成21年度施政方針で、市長は力強く、昨年
に続き上杉鷹山公の「自助」「互助」「扶助」
の「三助」の精神を上げ、みずから模範を示さ
れて、市役所の3S運動に取り組まれる基本を
述べられております。「スマイル」「スピー
ド」「シンプル」は社会人としての基本です。

「三助」の精神に基づき、協働のまちづくりの
施策を「自助」「互助」「扶助」の項目ごとに
数多く上げられました。

厳しい財政再建の中で、市長就任3年目の手
腕を発揮し、市民の要望に耳を傾け、対話を重
視して、市民生活の向上につながる実績をたく
さん残してほしいと思います。

それでは、1番目、長井駅周辺整備事業につ
いてであります。

まちづくり交付金事業で、21年、22年の2カ
年の事業として概要が示されました。長井駅西
地区環境整備協議会の皆さんが協議会発足18年
経過し、その間、何回も市に粘り強く地区民の
要望を集約されて働きかけてこられたと聞いて
おります。

具体的な整備の内容に、1つ、フラワー長井
線西側の防風林の伐採、2つ、せせらぎ水路の
整備、3つ、遊歩道の整備、4つ、植栽、種類
については未定、5つ、照明灯の整備、6つ、
フェンスの整備、7つ、水飲み場の整備、8つ、
フラワー長井線を東西に横断する道路の整備を
掲げております。

西側用地全体の公園化構想ですが、この中
には利点と問題点が挙げられているようです。杉
の木は大小200本余りあるようですし、伐採し
た杉の利用法などについて、またフラワー長井
線の東西の横断は危険ではないかなどの問題点
はどのように解決し、またこの事業はいつから
工事に取りかかるのか伺います。

2つ目に、観光連携型まちなか活性化事業に
ついてであります。

長井の観光については、目黒前市長も力を入

れられて、最上川フットパス事業、まちなか観光みずは小道の案内板の設置、桑島記念館、小桜館の内外の整備、多目的広場の整備、有形文化財の保護、古い建造物の保存及び活用などにすばらしい流れができております。商工会議所が主体で、神奈川大学西教授のアドバイスを受けられながら登録されていると聞いています。

つつじまつりが始まりますと、あら町商店街の皆さんを中心に、あら町商店街のまちなか観光「あら町レトロ」の開催や、本町商店街、大町商店街の皆さんが中心となって、桑島記念館、小桜館でのイベントの開催、最近、商店街、観光課、観光協会との連携を図られながらイベントを持っておりますが、全体でのまちなかの活性化にはまだまだ遠いと思います。

間もなく、置賜さくら回廊が始まります。ことしのパンフレットの中には、南陽市、長井市、白鷹町それぞれ連携して、お客様を案内し、もてなそうという熱意が込められております。長井では、花回廊弁当もデビューします。長井の食材5つ星を使用し、春バージョン、秋バージョンの2つを用意し、長井市雇用創造協議会と観光協会副会長の佐藤俊子さんを中心に、長井の弁当づくりプロジェクトが昨年より協議して進められたものです。高島町のヘルシー弁当、川西町のひょうたん弁当などを視察に行きながら、昨年11月、料理研究家の古田久子さんをお招きして、市長を始め多くの方々に試食をしてもらいました。私もメンバーの一人です。はぎ苑さん、中央会館さん、タスパークホテルでもらえるものです。ぜひさくら回廊ではこの弁当も皆さんに食べていただき、樹齢1200年の久保ザクラと西根の大明神ザクラを訪ねて多くの観光客が長井においでになると思います、このような弁当も参考にしてもらいたいと思います。

また、白つつじ、黒獅子まつり、あやめまつり、水まつりと、長井の観光が続きます。ことしはNHK大河ドラマ「天地人」が高視聴率で

放映されております。早くも米沢には3万人もの観光客が見えていると言われております。長井の地も米沢藩の一つ。まず、兼続ゆかりの地を長井のビューポイントとして「天地人」ののぼりを立ててアピールすべきではないかと思えます。観光連携型まちなか活性化事業の取り組みについて伺います。

3つ目に、本市の農産物のブランド化についてです。

レインボープランの里として、安心・安全の農産物を生産される本市は、昨年、斉藤環境大臣から表彰を受けられました。地産地消、環境のまちづくりに頑張っていることが評価されたのだと思います。生産者の消費者をつなぐ信頼のブランド、ブランドは土づくりのこだわり、安心・安全へのこだわり、品質のこだわりで、こだわり認証として農産物に表示されていると聞きました。

私はほとんど冬野菜は山形県産の直売所で愛菜館とか虹の駅に行っております。先日、スーパーからナスとホウレンソウを買いました。ナスには高知県産、太陽と自然の恵み、J A土佐と表示されていて、またホウレンソウには宮城県みどりの農業協同組合、「安全安心をお台所に」という表示、エコファーマーのマークがついておりました。認証マークを張って、本市の農産物も消費者に安心して出荷されているのだらうと思いつつながら、安心して皆さんに食べてもらえる農産物にこだわりマークやレインボープラン認証マークが張られ、消費者に届いてほしいと思います。本市農産物のブランド化の取り組みについて伺います。

昨日、盟政会代表、小関勝助議員の質問で農林課長の答弁がありましたけれども、補足の部分を市長にお願いいたします。

子育て支援室の設置についてであります。

本市の未来の宝、子供たちが安心して伸び伸びと成長し、将来、本市のまちづくりに大きな

力を発揮してほしいと願います。子育て支援室の設置で、これまでとは何が変わるのか。同じ福祉事務所に設置されると聞きましたが、もっと広い場所に必要なのではないかと思います。子育て支援室の設置について、市長の思い入れが大きいと伺いました。新しい取り組みをお聞かせください。

次に、大きい2番目に、国の総額75兆円の景気・経済対策についてであります。

1番目、生活者支援策の定額給付金について。

世界的金融危機に起因する緊急事態の中で、今、政治に求められているのは国民の生活を守ることです。公明党は生活者の党として、生活者の目線で数多く政策を実現させてきました。定額給付金に関しては、初めは減税を主張しました。しかし、景気悪化で最も影響が大きい低所得者に恩恵が及ばない所得税と住民税の減税。給付方式で実施がなされることになりました。定額給付金にこだわったのは、生活現場の実感から、消費の下支えと生活防衛が極めて重要な判断とされたからです。

国会では、3月5日に2次補正関連法案が成立しました。給付金を受けた方々が気兼ねなく生活の支えとして消費できる環境を整えるのも政治の大きな役割です。定額給付金だけがテレビ等で取り上げられ、国会の論議も正しく報道されなかったようです。75兆円の経済対策には定額給付金2兆円のほか、子育て支援、妊婦健診の14回無料化、中小企業の資金繰り対策として600種以上の業種が利用できる緊急保証制度、高速道路料金の引き下げなど盛り込まれているものです。

市の取り組みが説明されましたが、昨日、本会議で平成20年度長井市定額給付金給付事業特別会計予算が原案可決され、ほっとしているところです。他市町村の取り組みを参考に、長井市でも事故なく、不正を防ぎ、対応してほしいと思います。窓口は企画調整課とお聞きしました

が、混乱が予想されます。また、高齢者への対応はどのように考えているのかなどお伺いいたします。

また、早々と3月5日のテレビでは、全国で一番早く支給された北海道西興部村、青森県の西目屋村の支給様子がテレビニュースで放映されました。本市の支給日について伺います。市内経済への波及効果を期待し、地元企業と団体との市内消費の対策についてはどのように検討されているのか伺います。

次に、子育て支援の応援特別手当についてであります。

第2子以降の3歳から5歳の子供を持つ家庭に子供1人当たり年額3万6,000円を支給されるものです。不況が深刻化する中で、子育ての負担を少しでも減らそうと公明党が実現させたものです。対象になっている家庭の対応、周知をしっかりとお願いいたします。新学期を前に給付金や子育て応援特別手当を受けられる方々にぜひ割り増しつきの商品券、それぞれの商店街で独自の商戦を実施できるよう、市の後押しが大事だと思います。ぜひ市内商店街の活性化につながるよう、取り組みを期待いたします。

大きな3番目に、日本版グリーン・ニューディール政策についてお伺いいたします。

中でも、太陽光発電の利用、促進についてであります。

世界経済のエネルギーが石油に依存した経済から環境に優しい太陽エネルギーを軸にした経済へと変化するグリーン・ニューディール政策を掲げるアメリカのオバマ大統領の登場によって、世界は低炭素化競争の時代に入ったと言われております。これからの経済再生のかぎを握るのは環境と農業で、今こそ両分野を軸にした「緑の社会への構造改革―グリーン産業革命」を推進すべきと公明党は提案しています。

環境産業活性化のための太陽光発電設置について、国からの補助制度が復活されました。イ

+

ンフラ整備に伴う新たな雇用創出、中小企業など、地域経済の活性化に貢献するものと期待されております。

住宅用太陽光発電システムは、太陽の光エネルギーを受けた太陽電池が発電した直流電力を調節装置により電力会社と同じ交流電力に変換し、家庭内の家電製品に電気を供給する仕組みで電力会社の配電線とつながっているため、発電電力が消費電力を上回り、余剰電力が生じた場合、電力会社に買い取ってもらい、逆に足りない場合は従来どおり電力会社の電気を使う。節電した分、売電額がふえるので、楽しみながらエコ生活ができる。エネルギー源がクリーンである。全小中学校への設置や住宅への設置が身近になってきました。

6日の山形新聞では、米沢市で2009年度から増改築工事に入る上郷小学校の校舎に2キロワットの発電能力のある太陽光パネルを設置したいとあります。また、山形市でも東小学校新校舎に太陽光発電パネルを設置して、電気の一部を賄うとあります。急速に景気が悪化する中で、新たな雇用を生み出す分野としても期待されています。独自の支援を創設している自治体もありますが、本市の取り組みを伺います。

以上で壇上からの質問終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内容重治市長。

○内容重治市長 おはようございます。

谷口栄子議員のご質問にお答えいたします。

議員の方からは、市民の目線に立ち、また生活者としての観点から、大きく3つ、大体7点ぐらいご質問いただいたと思いますのでお答え申し上げます。

まず最初の21年度の施政方針の中での長井駅周辺整備事業についてでございますけれども、このたびの整備につきましては、まちづくり交付金事業で計画されているものでございまして、今年度、用地調査及び測量ということで、21年、

22年の2カ年で整備を行うものでございます。

議員の皆様にも事前にお配りいたしました資料については、実施計画の策定に当たり、地元地区関係団体の方々にお集まりいただきながら、事業説明会を行うための素案として作成したものでございまして、去る3月3日に第1回目の事業説明会を開催し、ご検討いただいたところでございます。当日、整備箇所面に面する住民の方々に説明してほしいとのご意見をいただきましたので、いただきました要望を盛り込みながら数回の説明会を開催し、大体5月ごろをめどにまとめながら、実施計画を作成していく予定でございます。

この長井駅周辺整備事業につきましては、平成4年に駅西地区において当時計画されておりました消流雪用水導入事業、また宮原地区担い手育成型農地基盤整備事業など、関係地域挙げて協力していただくことを目的に設立されました駅西開発推進協議会の長年の要望事項の一つでございます。要望の内容といたしましては、議員からもありましたように、防風林の伐採、排水不良による湿気や害虫対策、また駅構内の横断踏切と西口乗車口の設置がございましたが、行政といたしましても、豪雨時の線路敷き横断水路の不良が原因となっております中道地区の水害解消、また長井の玄関口、長井駅を花で飾り、来訪者に「水と緑と花のまち・ながい」を実感いただけるような、そんなイメージも含めまして整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の観光連携型まちなか活性化事業についてお答えいたします。

ちょうどことはやまがた花回廊キャンペーン、3年目でございますけれども、最終年度に当たりまして、それがNHK大河ドラマの「天地人」の放映が重なりまして、長井といたしましてもある意味では最高最大のチャンスを迎えたというふうに考えております。兼続公ゆかりの

地といたしまして、總宮神社の直江杉や刀剣、さらには庄内道路、これは朝日軍道ですね、などがあるかと思えます。びゅうばすでは、「長谷堂合戦への道」という商品の中で、總宮神社もルートに入れていただきました。さらに、びゅう商品の中にも市内の飲食店が何社が採用されて、また観光協会では「長谷堂合戦への道」というのぼりを購入いたしました。各ポイントに掲げる準備を、そういった等々努力しながら、米沢から少しでも誘客ができるよう期待してるところでございます。

また、観光連携型まちなか活性化事業による支援を通しまして、こうした外部からのお客様を想定しながら、市内各商店街を中心としてその他団体とも一緒になり、協力してまちなか活性化事業に取り組んでいただくことを期待するものでございます。

次に3点目でございますが、本市農産物のブランド化についてお答えいたします。

レインボープランにつきましては、ご紹介いただきましたように、昨年10月に山形市で開催されました3R推進全国大会におきまして、斉藤環境大臣から大臣表彰を受賞したところでございます。農家と消費者が協力して、地域循環システムをつくり、有機物資源のリサイクルの図ることで化学肥料を低減した環境保全型農業に取り組むとともに、当該農産物は市内小中学校給食の食材にも提供され、最良の環境学習教材になっていることなどが認められたものというふうに考えております。レインボープランはこのように市民の皆様との協働によりつくり出されておまして、ブランド化はこの市民の財産をさらに「レインボープランの里から」という商標により、本格的に農業生産に生かしていくという取り組みでございます。

今年度から認証がスタートしておりますが、初年度ということもあり、認証面積は72ヘクタールほどでございます。作物も米、スイカ、メ

ロン、大豆にとどまっておりますので、生産普及のための説明会を今後開催していくということとともに、作物別の生産者団体等で構成する生産販売推進部会で課題を整理しながら推進を図る必要があると考えております。ブランド化の取り組みが開始されてから、この間、環境保全型農業を志向する市内のエコファーマーの認定数も平成19年度の113名から20年度は205名と92名大幅にふえております。

農地・水・環境保全向上対策営農活動支援の取り組みも相まって、環境保全型農業の取り組みは確実に拡大しているというふうに考えております。人や環境に優しい循環型農業の推進と農産物の基本であります土づくりにこだわり、安心・安全にこだわり、レインボープランの理念によるまちづくりを推進することにより、本市のまちづくりや農産物に対する評価が高まり、ブランドとして認知されるよう、取り組みの継続が必要でありますし、域内出荷を主なものとするレインボープランの推進と域外出荷をメインとする長井市農産物等認証制度「レインボープランの里から」の農産物の推進を一体的に進めながら、地域内及び地域外の大切な顧客の獲得に努力するとともに、しっかりと届けてまいりたいというふうに考えております。

次に、第4点目の子育て支援室の設置でございます。

福祉事務所内に子育て支援室を設置するという事で、企画調整課で所管しておりました子育て環境推進に関することも含めて、子育てに関する窓口を一本化、ワンストップ化したい。健康課、教育委員会等との支援事業に関する調整や連携を図ること、また次世代育成行動計画の推進、今後の保育計画について、総合的に推進を図ることとするものでございます。子育てに関しましては、市民の皆様からの要望や課題が最も多いセクションであり、その機能強化を図ってまいりたいというふうに考えており

+

ます。

次、5点目でございますが、大きな項目の2、国の総額75兆円の景気・経済対策についてお答えいたします。

まず最初、高齢者対応、窓口対応についてでございますが、支給につきましてはこれは定額給付金でございますけれども、口座振り込みを基本として進めながら、口座をお持ちでない方などに限って窓口給付という形で考えております。直接窓口での混雑を防ぎたいというふうに考えております。さらに、申請書の書き方などが難しい方については、市役所1階に一定期間、特設窓口を設けながら、職員が申請書を受理する方法を考えております。

高齢者の皆さんへの対応については、遺漏のないようにそんな方法を考えていきたいというふうに思います。65歳以上の高齢者だけの世帯は、老人保健施設などへの入所の方を除きますと、長井市では約1,700戸、1,714世帯に上っております。比率では約18%でございます。申請書は見やすいように、記入する場所に色づけいたしまして、そこだけ記入いただければ完成するようなつくりにしてはありますが、それでも字は小さく、高齢の方には難しい点もあるかもしれません。そこで、まずは一般の方々と同様に郵送での申請書返送を基本にしながら、高齢者世帯の方には職員による地区公民館などでの出張受付窓口を設けるなど、その通知を別途同封させていただき、そこでの申請書受理も行う予定でございます。添付書類といたしましては、本人確認書類、通帳のコピーも必要であり、これも高齢者には難しい、厳しい部分だと思っております。さらに、その後、まだ申請のない高齢者の方には、民生児童委員の皆様のお力もおかりいたしまして申請を促していきたいというふうに考えております。

なお、受給を拒否される方もいるというふうにお伺いしておりますので、長井市といたしま

しては、ぜひ受給いただき、もしよろしかったら市の方にご寄附いただくような、そういった文書をぜひ同封させていただくなり、あるいは市報等で呼びかけてまいりたいというふうに思っております。

次に、支給日でございますけれども、現在、申請書の印刷や封筒の印刷を行っております、住民台帳からの対象者リストの作成も順調に進んでおります。市民の皆様にごできるだけ早く給付金をお届けできるように準備を進めているところでございます。市民の皆様への申請書の送付を3月17日から順次行うべく、郵便局とも協議を進めております。ただ、1万世帯近くの簡易書留になるため、配達に3日間ほど要するというので、申請書がお手元に届くまで少しお待ちいただきたいと思っております。その後、申請内容の確認などを行って、銀行に振り込み依頼することになります。最初の方の振り込みを早ければ3月27日から3月30日の年度内に行いたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、6点目でございます。これは子育て支援の応援特別手当についてでございますけれども、3月9日に議決いただきましたので、該当者403名へ申請書を郵送したところでございます。3月10日から9月9日まで6カ月間、子育て支援係で申請受け付け開始をいたします。なお、3月14日、15日の土日は働いてる方へ配慮し、8時30分から17時まで申請受け付けするところでございます。3月25日まで申請された方へは、3月30日には指定された口座へ振り込みする予定でございます。3月中にはほぼ8割の方への振り込みが完了するものと見込んでおります。

最後になりますけれども、大きな項目の3番目、日本版グリーン・ニューディール政策についてでございますが、太陽光発電の利用促進についてお答えいたします。

議員からもありましたように、環境省におい

ては3月1日の地球温暖化対策など、環境を切り口とした経済活性化策であります日本版ニューディール政策、ニューディールの骨格を固め、全国の学校や国、自治体の庁舎、公園などの公共施設に太陽光発電パネルを設置し、民間への普及の呼び水とすることなどを盛り込み、社会資本整備や消費拡大、投資促進を通じて、景気浮揚と雇用創出を目指し、また環境と経済が両立する持続可能な社会づくりにも役立てるといふふうにしております。

議員からご指摘ありましたように、この1月に太陽光発電を住宅に設置する際の国の補助制度が3年ぶりに復活いたしまして、1月13日から申請の受け付けが始まっております。国の予算では、昨年の10月に成立した平成20年度第1次補正予算に90億円、平成21年度予算の財務省原案に200億円が計上されておまして、合わせて290億円で約12万世帯の利用を見込んでいるとのことでございます。この補助は、機器を設置する予定の個人が対象で、標準的な3ないし3.5キロワットの発電システムを設置する場合、200万円程度の設置費用に対して、21万円から25万円が国から支給されるものとなっております。

現在、申請申し込みが既に1万件を超えておるとのことでございます。さらに太陽光発電の利用を促進するため、一般家庭などで出る太陽光による余剰電力を住宅でつくった太陽光発電による余剰電力10年間、電力会社に通常の2倍の価格で買い取らせる、固定価格買い取り制度が遅くとも平成22年度までに導入される見通しとなり、加えて、平成21年度の税制改正による太陽光発電などの省エネ改修工事費10%が所得税額から控除されることとなったため、この復活した補助金に加え、固定価格買い取り制度や太陽光パネルを優遇する税制などの政策をミックスした施策で、太陽光発電の普及に弾みがつくのではないかと期待しておるところでござ

います。

本市の取り組みについての質問でございますけれども、こうした国の制度の動向を見きわめながら、まずは公共施設への太陽光発電の普及の可能性について調査研究し、さきの経済再生戦略シンポジウムでご提案いただきました「(仮称)エコトピア長井」を目指して、環境にも人にも優しいまちづくりを行ってまいりたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○佐々木謙二議長 5番、谷口栄子議員。

○5番 谷口栄子議員 ありがとうございます。

給付の部分で一つお聞きいたしますけれども、外国人の対応の場合はどのようになさるのでしょうか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この件につきましては、企画調整課長の方から答弁いたさせますので、よろしくお願いたします。

○佐々木謙二議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 谷口議員のご質問にお答え申し上げます。

外国人の方の給付につきましては、永住されてる外国人の方はもちろん給付対象でございます。また、身分または地位に基づいて在住する外国人の方、就労目的で在住する外国人の方も対象となっております。そうした方々、長井市も二百数十名いらっしゃいますので、内容がわかりやすいような申請書、あるいはそのケースケースにあわせたご案内の文書を同封しながら、定額給付金の申請をお願いしたいというふうな手はずを整えています。以上でございます。

○佐々木謙二議長 5番、谷口栄子議員。

○5番 谷口栄子議員 ありがとうございます。

子育て支援室の開設に同じ福祉事務所内ということでしたけれども、状況によってはまた広いところに変更とかは考えるのでしょうか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

+

○内谷重治市長 お答えいたします。

やはり福祉事務所内というふうを考えておりますので、また現在、子育て支援係に人数的にも少ない人数でやらなければならないということでございますので、増員しても1名とか、1名ないし数名と、若干名ということでございますので、今のままやはり連携のとれる福祉事務所内にそのまま設置していきたいというふうに考えております。

○佐々木謙二議長 5番、谷口栄子議員。

○5番 谷口栄子議員 1番目の中で、フラワー長井線を東西に横断する道路の整備が危険でないかという部分があるんですけども、「これは地元の皆さんと相談をして」というふうに先ほどの答弁の中でありましたが、変更はあるんですか。また、例えばそれは要望があるんですけども、変更というか、危ないでないかということでその変更はあるんですか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 詳細につきまして、私も説明会の方に出てなかったものですから、建設課長の方から答弁いたさせますが、基本的に地元の方が、中道地区を始め駅西の方がどういったものを望まれておられるのか、現在のところ道路として車が通れるような横断できる、東西に結ぶ道路というのは技術的にもあるいは金額的にもかなり難しいと思いますが、西口の方に乗客口といいますかね、乗車口を設けることについては、今回の計画でも不十分ではあるかもしれませんが、設けておりますので、私としてはそのようなことで地元の方にまずはお願いしたいと思っております。

詳しいことは建設課長の方から答弁いたさせます。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 ただいまの件についてご説明いたします。

当初、駅西開発協議会の方では、いわゆる駅

前の方に出来る道路が欲しいというふうな大きな構想がございましたが、実際的に線路の軌道敷内を横断するというのは非常にやっぱり困難な部分がございます。それで、フラワー長井線といいますか、山形鉄道との協議の中でもいろいろと苦心をしまして、行ってるわけですけども、通路となりますと、実際的に以前に館町九野本線の平面交差の部分を通じたように、既存の今現在ありますいわゆる踏切を閉鎖しなければならない。それにかわるものを閉鎖しなければならないということで、それについてもほかのところにも結局ご迷惑がかかるというようなことがありまして、今回の計画の中では西口通路、西側からプラットホームに入るというふうな条件の中で話し合いを進めてきていますところ。具体的に利用とすれば、西側の方から入られて、今現在も東側の駅から出られたところに遮断機がございますけども、同じように西側にも遮断機をつけて、電車が入ってくる場合は、危険防止のために遮断機があり、通常は開放しているというふうな状況の利用として、こちらの方では現在のところの計画として、山形鉄道との協議を含めてですけども、地元の方に説明をさせていただいたところでございます。

○佐々木謙二議長 5番、谷口栄子議員。

○5番 谷口栄子議員 もう一つですけども、杉の木がかなりあるんですけども、それはやっぱり伐採するだけでなく、何か利用方法というのは考えてるのでしょうか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 防風林につきましては、もう七、八十年以上たってる非常に立派な材でございますので、ただすぐには生木ですので利用は難しいと思いますが、ただチップ材にするということだけじゃなくて、何か利用方法については可能な限り検討すべきかなというふうに考えております。まだ具体的には詰めておりませんが、今後どのような利用方法があるのか。例えば、

すぐそばに公園が、公園といいますか、駐車場のそばにフジ棚などございます。これは東口の方ですけども、そういったところのベンチとして利用するとか、そういったことができないか等々を検討していかなければならないというふうに思います。

- 佐々木謙二議長 5番、谷口栄子議員。
- 5番 谷口栄子議員 以上でありありがとうございます。終わります。

大道寺 信議員の質問

- 佐々木謙二議長 次に、個人質問を行います。
順位6番、議席番号4番、大道寺 信議員。
- 4番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告しております施政方針についての1点について質問いたします。昨日の質問と大分重複しておりますけれども、ご理解をいただいて、簡潔にご答弁をいただきたいと思っております。

まず第1点目は、市の経済、雇用の現状をどうとらえているかについてお聞きをいたします。

同様な質問は12月定例会でもお聞きをしましたが、その後さらに厳しさを増していることはご承知のとおりであり、当市にもその影響が大きく出ております。施政方針にも現状の認識が述べられており、特に市の主力産業である製造業は急速かつ大幅な減産を余儀なくされ、経済、雇用が悪化し、市民生活が脅かされてるという認識は同じであります。

特に雇用面では、派遣社員を始め非正規社員の雇用どめに始まり、正規社員の解雇、さらには週休3日などの一部休業による操業短縮の実施などが行われています。1月の有効求人倍率も、長井管内は0.35と12月の0.42からさらに悪化し、一部休業の影響により給与収入も大きく減少しているのが現状であります。

一方、企業経営も厳しさを増し、商工中金が行った中小企業の景況調査によると、資金繰り状況を示す「資金繰り指数」が2月はマイナス20.0と前月より2.6ポイント悪化し、1985年の調査開始以来、過去最悪になったと報告されています。また、金融機関の融資姿勢も急速に厳しくなり、期末を控えて資金繰りに危機感を持つ中小企業が大幅に増加しているとしています。今回の不況の出口の糸口すら見えない中で、先が見えない状況にあり、当市の経済、企業は壊滅的な影響を受ける懸念があると思っておりますが、現状と今後の経済、雇用をどうとらえておられるのか、市長の見解をお聞きをいたします。

また、緊急経済対策本部で実施した企業等の運転資金対策のための相談窓口で、具体的な相談はあったのか。企業としての一次休業等の対策はどのようになっているのか。雇用情勢はどのようになっているか等、具体的な状況について商工観光課長にお聞きをいたします。

第2点目は、経済雇用対策の基本的な考えについてお聞きをいたします。

長井市は、12月4日に緊急経済対策本部を立ち上げ、企業等の運転資金対策のための相談窓口の開設やプレミアム商品券の発行、10名程度の臨時職員雇用などを実施し、今後も切れ目なく迅速に対策を講じていくと言われております。また、施政方針では、「中長期的に安定的な雇用確保と企業の受注確保につながる施策を着実に進めていくために、（仮称）長井市経済雇用対策本部を立ち上げ、年間を通じた組織体制を構築し、恒常的な支援体制をとっていく」とされています。

具体的には、「当面の雇用対策としては、国の緊急対策としてのふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出事業を実施し、同時に企業誘致・受注拡大等に資するネットワーク形成事業において、地場企業の受注拡大のお手伝いをしていく」とされています。これらの方針に異